当院における輸液ポンプの安全管理活動について
-臨床工学技士の関わり方を中心に-

独立行政法人国立病院機構　仙台医療センター
行動目標 5a 輸液ポンプの安全管理チーム
松田恵介、佐賀由美子、畠山伸、三浦勝明、
工藤真紀子、佐々木和子、堀田留美、吉川郁江

【はじめに】

当院における輸液ポンプの安全管理活動は，医療安全共同行動の一環として，看護師と臨床工学技士によるチームを編成して行ってきた．今回は，臨床工学技士の関わり方を中心に紹介する。

【機種統一】

共同行動連絡会議において機種統一を呼びかけ、2010 年度予算において医療安全枠として完全統一のための台数分の予算が確保できたため、今年度中には輸液ポンプ・シリンジポンプの 100%機種統一が達成される見込みである。今後はそれぞれ後継機種を導入していく予定である。

【使用前・後、使用中点検と定期点検の実施・ポンプ操作時のチェックリスト】

定期点検ついては以前から臨床工学室において 3 か月ごとの定期点検が実施されていたが期限を過ぎても返却されないことがあり、計画通り点検ができない場合があった。2008 年度の ISO9001 認証取得に向けた取り組みによって大幅に改善され､現在では期限超過後の返却はほとんど見られなくなった。

使用前点検については新たに“使用前点検マニュアル”を機種ごとに作成し各病棟に配布し徹底を呼び掛けた。使用中点検については、以前から各ポンプに“チェックリスト”が添付されており、その項目に従ってチェックを行うようにはなっていたが、その頻度や記録等については規定がなかったため“チェックリスト”の活用状況をアンケートによって集計し状況を調査した。現在では各種会議等での呼びかけにより 8 割以上の活用率となっている。

【教育・院内認定制度】

これまで、新規採用看護師に対しては先輩看護師が 4 月のオリエンテーション時に輸液ポンプ・シリンジポンプの研修を行っていた。また、研修医に対し

ては特に研修は行っていない状況であった。
21 年度からの取り組みとして、4 月の新規採用看護師及び研修医に対する輸液ポンプ・シリンジポンプの研修に臨床工学技士が関与するようになった。
　今回、試験的に“輸液ポンプスペシャリストナース”育成プログラムを組み、各部署に 1 人ずつ輸液ポンプの取扱い等について精通したナースの育成に努めた。そして各スペシャリストナースは各部署において輸液ポンプの研修を行った。このような認定を受けたいといった声も聞かれるようになり、今後も継続しつつよりよい研修方法を模索していく必要がある。

【臨床工学技士としての関わり】

　臨床工学技士は工学的な知識を持ったいわば医療機器のスペシャリストである。しかしながら、輸液ポンプなどの場合使用するのはほとんどの場合が看護師である。そういった状況の中で安全な管理を行うには、日ごろのコミュニケーションが重要になってくるといえる。管理する側は、使う側のエラーや問題点を良く理解する必要があり一方的な教育をしてはならない。また使用する側は機器の性質や保守管理についてある一定の関心を持つ必要がある。お互いの意見を尊重し、客観的な視点で安全かつ安心な医療機器管理システムを構築していくことが求められ、その中で臨床工学技士は積極的にその役割を担っていく必要がある。